

学校における非違行為（盗撮行為）の防止に向けて

《豊浦中学校としての取組》

- ・カメラ等の不審物が設置された場合、その違和感に教職員及び生徒がすぐに気づくことができるよう、教室（トイレや更衣室、準備室等を含む）の整理整頓に努める。特に段ボールや不要なケース等を置かないようにする。
- ・コンプライアンス研修を継続して行い、教職員の規範意識の高揚に努める。教育公務員としての自覚をもち、信頼される教職員であり続けられるような行動をとることができるようにする。
- ・安全点検のチェック項目に「盗撮行為の未然防止に関すること」を加え、全職員で点検できるようにし、「みんなで見ています」という雰囲気をつくる。
- ・巡視や環境整備では、盗撮されている可能性があることを常に意識して行うことで、盗撮のスキを作らない。
- ・生徒の写真撮影に関しては学校購入のカメラを使用し、データは学校内の指定フォルダにて保管することで、デバイスの私的使用をしないようにする。
- ・生徒にも盗撮の危険性について折に触れて話をし、カメラ等の不審物を見かけたり、違和感を覚えたりしたら、「現場を保管し、すぐに先生に知らせる」ように指導する。
- ・校内オンライン相談窓口を活用し、不安や悩みを抱えた生徒が気軽に相談できる体制を強化する。
- ・職員間のコミュニケーションを十分にとることで、相談したり、異変に気づいたりしやすくなる働きやすい職場づくりに努める。